資料4

議題4　情報システム関連予算の精査について（豊田市提出）

市名	回答		
	（1）予算精査担当者について ※外部委託している場合は委託先、委託業務内容、金額なども併せてご教授ください	（2）システム担当課が予算精査する対象範囲について （消防指令システム、情報システムと一体化している専門機器なども対象とするか）	（3）クラウドサービスの価格が適正かどのように判断しているか
名古屋市	当初経費及び経常経費の合計が5年間で5000万円以上等の一定基準に該当する案件（新規開発・改修・再構築）の場合は、世間の動向調査や意見案の作成といった業務委託による支援のもと、外部の専門家であるCIO補佐監が経費面の妥当性を含めた点検を行い、補佐監の意見書を踏まえたNAIS（名古屋市行政情報システム）審査会（※）による審議を受ける。 上記に該当せず、当初経費及び経常経費の合計が5年間で1000万円以上のものについては、同様にCIO補佐監の意見書を参考に、職員で構成する各局室区の情報化推進委員会においてシステム化の可否を検討する。 なお、CIO補佐監は上記業務委託の業務責任者に委嘱している。 令和3年度は委託業務をデロイトトーマツコンサルティング合同会社に5830万円で委託しているが、本件支援部分にかかる経費としては、約1000万円程度であると推定される。 ※情報部門、企画部門、財政部門等の課長級職員から構成。	上記基準のほかに、対象の範囲に制限はない。	CIO補佐監が専門的な知識や経験に基づいて判断する。 また、NAIS審査会事務局でも、クラウドサービス利用の区別なく、価格の妥当性確認として見積書・根拠資料・価格交渉・見積規模の点検を行っている。
豊橋市	豊橋市調達ガイドラインに基づき、計画審査シート、見積書、仕様書から、見積もりの妥当性を審査しています。 審査担当は情報企画課、行政デジタル推進室担当職員及び委託業者で実施しています。委託金額は令和2年度実績で4,940,000円です。	ネットワーク構築等を含む情報システム調達が対象です。 PCのみの物品調達やアプリ等のクラウドサービス利用については審査対象外です。	（2）からアプリ等のクラウドサービスについては審査対象外です。 IaaSやPaaSのようなクラウドサービスについては、開発費、保守費等が発生すると思われます。そのような場合は、開発内容などを精査し妥当性を確認します。
岡崎市	情報政策課（情報政策係）職員で担当	岡崎市ICT調達ガイドラインの適用に伴い、地方公営企業法第2条第2項に係る事業（病院事業）の情報システムを除く全ての情報システム（ハード、ソフト）の範囲を基本としており、消防指令システムも精査している。 ただし、情報システムについては、専門的な機器（研究等用の分析装置と連動する計算ソフト等）、出先機関で本庁舎のインストラネットに接続するための回線利用料、印字、封入、封緘関連の業務委託は対象外としている。（毎年金額が一定で、また精査による効果性が乏しいため。）	予算やシステムの内容等の精査にあたり、各担当課からはシステム化計画書の作成と提出をさせており、併せて見積書や資料を添付するようにさせている。 記載内容や提出された資料等を基に価格が内容等に照らし合わせて、他部局や他自治体の状況や市場価格等を参考比較して、適正かどうか精査を行っている。
一宮市	情報システムの導入及び改修の際には、原則としてデジタル推進室に事前相談し、契約決裁を回議することにしている。その中でも基幹業務システムに関しては、見積書の提出先を当室としており、内容、金額を含め精査している。	基幹業務システムは全て精査しているが、その他はデジタル推進室に相談がある場合としているため、明確な対象範囲は定めていない。	サービスの内容や他との比較により、デジタル推進室にて判断することがある。
瀬戸市	外部委託は行っておらず、情報政策課及び財政担当にて精査	情報政策課所管のシステム、付帯設備、端末等及び原課所管のシステムの予算査定時に原課または財政担当から助言を求められたものが対象範囲	同種のサービスが複数存在する場合はコストを比較。存在しない場合は対費用効果を勘案し判断。
半田市	企画部企画課（情報担当部門）	システム関連全般と、その導入機器	情報担当職員の経験に頼っている部分が大きい。 同規模自治体の導入費用等を参考にしながら適正価格の判断を行っている。

議題４　情報システム関連予算の精査について（豊田市提出）

市名	回答		
	（１）予算精査担当者について ※外部委託している場合は委託先、委託業務内容、金額なども併せてご教授ください	（２）システム担当課が予算精査する対象範囲について （消防指令システム、情報システムと一体化している専門機器なども対象とするか）	（３）クラウドサービスの価格が適正かどのように判断しているか
春　日　井　市	予算精査は、財政部門で実施している。情報システム課は所管課の情報システム導入に対して、調達方法が適切かどうか事前評価を実施している。	-	-
豊　　川　　市	情報システム課の職員	消防指令システム及び医療機器等の専門機器については、担当課で予算精査を行っています。	プロポーザル方式により、複数の会社からの提案を聞いた上で判断しています。
津　　島　　市	担当者なし（各課が独自に予算計上） 令和３年度より、デジタル専門人材（民間より派遣）に助言いただいている。	原則担当部局にて、価格の妥当性について精査する。 システム担当課では、担当部局より相談のあった場合に助言する。 （専門機器等は相談されることは少ない。）	同規模の他市町村の価格を参考にしている。
碧　　南　　市	職員	専門機器を除く全システム	オンプレミスで導入した場合とクラウドで導入した場合の費用比較 ただし、クラウドサービスしかない場合は、他ベンダーとの費用比較
刈　　谷　　市	情報システム課職員	情報システムと一体化している専門機器（情報機器）は対象としていません。	類似サービスと機能や金額を比較して検討している。
豊　　田　　市	職員6名。外部委託はしていない。	消防指令システム、情報システムと一体化している専門機器も含め、全ての情報資産	類似製品が複数ある場合は比較している。
安　　城　　市	所管課がシステム導入する場合、安城市システム調達指針に基づきシステム開発企画書を経営情報課（情報システム部門所管課）に提出することが必要となります。経営情報課システム担当者が、システム開発企画書を基に価格（予算）やシステム開発の妥当性を判断しています。	システム開発企画書の提出が必要なものは、以下のものとなります。 １　新たにシステムを導入する場合 ２　制度改正や個別カスタマイズなど保守の範囲内で対応できず、費用をかけてシステムを改修する場合 ３　サーバーを有するシステムの機器を更新する場合 　　（サーバーをデーターセンターや仮想基盤に移設する場合も含む） ４　パソコン単体システムの機器更新のうち、システムのＯＳ変更対応などでシステム改修を伴う場合 ５　機能追加により機器構成が変わる場合 消防指令システムは、広域連合管轄につき、対象外となります。情報システムと一体化している専門機器については、対象外としています。	所管課が調達するクラウドサービスについては、経営情報課として、価格の適正の判断はしていません（システム開発企画書の対象外となります）。
西　　尾　　市	職員にて実施	情報政策課で契約を行うシステム等 また他課より依頼のあった場合	類似サービスの価格との比較
蒲　　郡　　市	職員	消防指令システムや医療機器・検査システムのような専門的なものは対象とはしておらずLGWAN系やマイナンバー系のシステムを対象としています。	既存システムとの機能面の違いや価格差での判断や、見積合わせ等により判断しています。
犬　　山　　市	未設置	庁内システムやサービスについては、情報政策課が主体または原課をサポートして契約している。そのため、システムやサービスについては情報政策課が、それ以外の専門機器等は原課にて確認している。	職員の知識や経験則、類似サービスの価格設定を参考にしている。
常　　滑　　市	所管課職員	対象とする	他事例を参考にするくらい

議題４　情報システム関連予算の精査について（豊田市提出）

市名	回答		
	（１）予算精査担当者について ※外部委託している場合は委託先、委託業務内容、金額なども併せてご教授ください	（２）システム担当課が予算精査する対象範囲について （消防指令システム、情報システムと一体化している専門機器なども対象とするか）	（３）クラウドサービスの価格が適正かどのように判断しているか
江　南　市	職員	全庁的に使用するシステムや複数課にまたがるシステムに関しては、情報部門で予算の精査をしています。消防指令システムや専門機器などは、所管課の担当になりますが、精査するにあたっての相談や、情報部門のシステムに関わる部分に関しては、所管課と事前に協議をするなどしています。	価格の適正については、同じサービスを使用している近隣市町の状況や、従来の機器構成で提供されるサービスと比較して判断しております。
小　牧　市	業務名：個別業務システム調査委託 委託先：情報システム監査株式会社 金額：4,400,000円 委託業務内容：予算要求におけるシステム関連経費の見積精査　等	小牧市一般会計予算に計上されるシステム関連経費 （特別会計は含まない　※一部例外を除く）	上記コンサル業者に価格の妥当性を判断してもらいます。 クラウド化の是非に関しては予算精査担当課にて行います。 （原課には積極的にクラウド化を検討するよう促しています）
稲　沢　市	予算計上時期や契約時期に情報推進課職員が確認している。	一体化されていても、システム部分しか精査していない。専門機器の金額精査は出来ないため。	現状においてそれほどクラウドサービス利用がないので、チェック方法を確立していません。
新　城　市	予算精査については、システム管理部門が作成し、財政部門のヒアリングで精査する体制を取っています。	対象範囲は、行政全般が使用するシステムが対象となりますが、各課導入時に相談されれば回答しています。	システム管理部門でシステムを導入する際や端末等を購入する際の仕様確認は実施しておりますが、価格が適正かどうかについては確認できておりません。
東　海　市	OA等の導入に関する事前協議として、実施計画や予算要求の事前に当該事業の内容や金額の精査をデジタル推進課長、統括主任（グループ長）、担当者が精査している。	情報システム全般やこれらに接続する情報端末機等、幅広く情報通信機器等を対象としている。	入札による競争入札のほか、プロポーザルによりサービス水準を比較しながら適正価格を確保した業者決定を行っている。
大　府　市	予算査定（予算額の精査）については、財政部局が行います。なお、予算要求時において、各課の情報化に関する要求については、事前に情報化推進室職員が内容を精査しています。	以下に該当すると判断した場合は、情報化推進室職員が内容を事前に精査します。 1. 制度改正で導入が必要となるシステム 2. 情報化基本計画等の各種計画を基にしたシステムの導入又は改修 3. 事務効率の向上やコスト削減等の理由により導入することが望ましいシステム 4. 契約期間満了に伴うシステムの更新 5. 職員が開発又は改修するシステム（ＲＰＡ化、ＡＩ－ＯＣＲ化を含む。） なお、専門機器などを対象とするかどうは、状況に応じて、個々に判断しています。	類似するサービスとの比較、オンプレミスで導入した場合との費用比較等。
知　多　市	企画情報課職員	専門機器は対象外	・現行システムとの比較 ・複数社の見積もりを見て判断　等
知　立　市	必要に応じ事前に相談があれば一緒に精査するが、最終的には所管課の職員。 課題は貴市と同じ。 新規導入は複数から見積を徴取して精査するしかない。	全庁的な情報系、基幹系システムを対象範囲とし、消防指令システム、情報システムと一体化している専門機器などは対象外。 水道システム、図書館システム等は所管課が担当。	価格が適正であるか判断は難しい。 （１）と同様に複数から見積を徴取して精査するしかない。
尾 張 旭 市	職員	機器費は除く	事例が少ないため判断していない。
高　浜　市	職員が担当しています。	原則として基幹システムが対象範囲ですが、その他システムについては担当課と共同で精査しています。	・現状オンプレミスで導入しているサービスの価格とクラウドサービスにした場合の価格の比較 ・他ベンダーのクラウドサービスの価格との比較 ・他の自治体で導入している同一のクラウドサービスの価格との比較

議題４　情報システム関連予算の精査について（豊田市提出）

市名	回答		
	（１）予算精査担当者について ※外部委託している場合は委託先、委託業務内容、金額なども併せてご教授ください	（２）システム担当課が予算精査する対象範囲について （消防指令システム、情報システムと一体化している専門機器なども対象とするか）	（３）クラウドサービスの価格が適正かどのように判断しているか
岩　倉　市	情報担当部門職員	基本的には、全庁的に使用するシステム等について対象としている。 担当課のみで使用するシステムについては、担当課で精査している。	他ベンダーの価格や他のサービス方式（オンプレミス等）の価格と比較している。
豊　明　市	予算精査については、実施計画時に情報システム調達等の把握をし、内容の精査を行っています。また、職員だけでなく、ICTコンサル業務委託（委託金額：308万円、委託内容：週１、業務全般のアドバイス）にて専門的な知識をもった方にも確認をしていただいています。	専門機器の更新検討については、予算精査の対象範囲としていませんが、サーバ、ネットワークなどの利用に関して相談対応をしている。	クラウドサービスに関わらず、参考見積を数社から取り適正かの判断を行っています。
日　進　市	以下3課で、予算精査を実施しております ・情報広報課 ・企画政策課 ・財務政策課	以下が予算精査する対象範囲です 【情報機器】 （１）パソコン等及びパソコン等に付随する機器 （２）サーバ（無停電電源装置を含む） （３）ネットワーク機器及びネットワークに付随する機器 （４）プリンタや複合機 （５）ネットワークに接続して利用する通信機器 【情報システム】 （１）パソコンやサーバに導入する情報システム （２）クラウド上で運用中のサービス ※「日進市情報化推進体制に関する規程」に則っております。	当市要求に対する複数クラウドサービス事業者の、サービス品質の一致具合と、サービスの提供価格の妥当性を総合的に判断し、導入しております
田　原　市	情報担当課の職員が実施。	例示のような専門機器は対象としていません。 一般職員が広範に利用する内部情報系システムやネットワーク機器、また基幹系システムに関するものが対象になります。	オンプレミスからの移行の場合、現行システムを今後も継続利用した場合とクラウドに移行した場合の費用を同一期間で比較する。 クラウドサービス同士の場合、仕様内容を揃えてプロポーザルを行い、金額や追加提案の内容などで総合的に比較する。
愛　西　市	システムの導入、改修の際は、予算計上前に総務課所管の情報化推進委員会（委員は市職員）において内容を協議しておりますが、金額の精査は難しい状況です。予算計上時には、財政課が所管課に対し、近隣市等の状況をヒアリングしていますが、価格の精査には苦慮しています。	財政課の予算査定時には、すべてのシステム、機器について価格が適正であるかどうかヒアリングを実施しています。 ただし、上記同様に判断には苦慮しています。	担当課への聞き取り及び他自治体等との比較により判断しています。上記同様に判断には苦慮しています。
清　須　市	各業務担当課の職員が行っている。	専門機器は対象としていない。	現状クラウドサービスを利用したシステムは導入していないが、導入する際は近隣市町からの聞き取り等で判断を行う。
北名古屋市	予算精査担当課は財政課が行っています。	情報システムについては、情報システム部門でヒアリングを行ったうえ、財政課が予算精査を行っています。 消防指令システム等の専門機器は対象としていません。	類似するサービスから比較検討を実施していますが、適正かどうかの判断は、難しいと考えます。
弥　富　市	導入する課の担当職員	各導入担当課において精査、システム担当課は精査しません。	具体的な判断基準がありません。
みよし市	広報情報課の情報担当者（R3よりデジタル化推進室と兼務）	消防や医療などの専門機器は対象としていません。	クラウドサービスの価格についての適性判断はできていません。

議題４　情報システム関連予算の精査について（豊田市提出）

市名	回答		
	（１）予算精査担当者について ※外部委託している場合は委託先、委託業務内容、金額なども併せてご教授ください	（２）システム担当課が予算精査する対象範囲について （消防指令システム、情報システムと一体化している専門機器なども対象とするか）	（３）クラウドサービスの価格が適正かどのように判断しているか
あ　ま　市	情報担当職員が行っていますが、予算精査といったものではなく、経験則に基づくアドバイスを行うのみです。 予算の精査は財政部門が行っています。	相談のあったものはどんなものであれ、対応していますが、システム担当者の個人スキルに由来するものなので、不慣れなシステムについてはアドバイスの確度が低くなります。	明確な基準を定めていないので、他の自治体の類似事例とシステム担当者の主観に基づいて判断しています。
長 久 手 市	情報課 H30～R2は、情報資産最適化支援業務委託として市の電算システム導入の仕様精査等を行った。（2,200千円）	契約単位で仕様精査するため、専門機器なども対象	類似のサービス提供価格との比較による。